

青森県立高等学校将来構想検討会議 東青地区部会（第3回）概要

日時：平成27年5月29日（金）

13：30～15：30

場所：青森工業高等学校

<出席者>

東青地区部会委員

三上 順一 地区部会長、相坂 一則 地区部会副会長、赤井 茂樹 委員、
阿部 浩志 委員、奥島 義光 委員、花田 慎 委員、吉川 康久 委員、
米田 大吉 委員

1 開会

西谷室長から、阿部 浩志 委員、奥島 義光 委員へ委嘱状を交付した。
事務局から委員を紹介した。
西谷室長から挨拶があった。

2 調査検討

地区部会長から、4月22日に開催された第2分科会において、「学校規模・配置について」の整理案が検討され、分科会長から各地区部会に対し意見照会があったことを踏まえ、本日の会議では、将来構想検討会議におけるこれまでの検討状況等について共通理解すること、意見照会のあった第2分科会整理案について東青地区部会として意見交換をすることの二つの事項がポイントであり、このうち、第2分科会の整理案については、今後、当地区の学校配置等に関する基本的な方向性を検討する基準となることから、この基準で良いかという視点で意見交換をしたい旨の発言があった。

(1) 将来構想検討会議におけるこれまでの検討状況について

事務局から、資料2、資料3及び資料4について説明した。

(2) 地区部会における検討の進め方について

事務局から、資料5及び資料6について説明した。

委員から、次のような意見があった。

○ 資料6の3ページにある「学級減のみで対応した場合の学校規模の見込」というのは、現在ある学校を全て残した場合の見込という意味か。

→（事務局）現在ある学校を全て残した上で、学級数の多い学校から学級を減じた場合の学校規模の見込である。

地区部会長から「資料6にあるような生徒減少も見据えた上で、当地区における将来の高校生の学習環境をより良いものとするためには、どのような学校の規模や配置のルールに基づいて検討する必要があるかという視点で、第2分科会の整理案について意見交換を行いたい。」との発言があった。

(3) 学校規模・配置について

事務局から、資料7、資料8及び資料9について説明した。

地区部会長から「資料7の第2分科会整理案について、項目で区切りながら意見交換を進めたい。」との発言があった。

「1 学校規模・配置に関する基本的な考え方」について

地区部会長から、1ページの「1 学校規模・配置に関する基本的な考え方」については、これからの時代に求められる力を育成するための学校規模・配置を実現するため、一学校、一地域という視点だけではなく、「オール青森」の視点で検討すること、その際には、「高等学校教育を受ける機会の確保」と「充実した教育環境の整備」の両面を考慮する必要がある、と整理している点について意見を求めた。

委員から、次のような意見があった。

- 資料6によると東青地区では生徒数が減るのは事実。増えることは考えられない。したがって、資料7の整理案の構成については、「学校規模の方向性」を最初にした方が良いのではないかと。最初に「学校規模の方向性」を説明した上で、色々な取組をしていくという理屈付けにした方が良いのではないかと。説明を聞いていると、非常に回りくどい。単刀直入にした方が良いのではないかと。
 - これまでの背景や現状等を踏まえた上で、「学校規模・配置」について説明するという構成になっていると思う。
 - もし今の学校を残すとすれば学級減になるが、高校を統廃合していった場合、必ずしも学級を減らすという方法とはならない。整理案の構成としてはこれで良いと思う。高校の統廃合は一つの選択肢としてあるので、学級数が減るという話を最初にするのはおかしい。
 - この検討会議は現状から何年後を見据えて検討していくのか。また、青森の場合は想定以上に人口減少が進むと思うが、人口減少への対策についても検討するのか。
- (事務局) 20年後も人口が減少していくことを見据えつつ、当面は10年

程度について検討していくこととしている。人口減少対策については、高校だけでやれることではなく、地域、行政を含めた大きなくくりで考えるべきことと考えている。

人口減少対策については、国政、県政も含め、様々な取り組みが行われている。国を挙げて人口減少対策を行っていて、その効果が5年後、10年後見えてくると思うが、その時々に応じて計画を見直していくこととなる。また、この検討会議の諮問に当たっては、中・長期的な視点とあるが、これまでの計画は10年スパンで考えているので、今回も当面の10年をどうするかを検討していくと捉えるのが適切であると考えている。

- 当面の10年について検討するのは良いと思うが、学校の建て替えを考えた場合、例えば、耐用年数が30年であれば、30年は学校が残ることとなるので、30年後の推計資料があった上で、10年後を検討するという考え方が良いと思う。また、高校に15歳で入学することを考えれば、今から15年後までの生徒数はある程度確定していると思うので、検討していく上での生徒数の基準となると思う。また、人口減少はいろいろな問題があるが、どこの会議に行っても人口減に対する具体的な案は数年先しか出ない。是非今回の検討会議については、なるべく先々を見据えた計画を考えてほしい。
- (事務局) 資料としては平成47年分までの人口推計を示しているが、ある程度はしっかりした人数を把握できる期間とすれば、10年から15年くらいだと考えている。

「2 高等学校教育を受ける機会の確保」について

委員から、次のような意見があった。

- 高校の進路選択の際、どこに入学したいかよりも通える高校をまず先に考える。近くに高校がないと困るという親もいる。
- 東青地区の場合、夏は80%が自転車で通学するが、冬は親が送ったりしているのでは、通えるか、親が送っていけるかどうかは問題である。
- 子どもたちにとって冬の通学は過酷だと思う。昨年度、「青森市の理想の街づくり」に参加したが、高校生からは自転車を電車に乗せられないかという意見があった。また、冬の除雪の体制がうまくいっていないのではないかという意見もあった。公共交通機関でしっかり通えるように配慮した学校配置が必要だと思う。
- 青森工業高校は、移転して、観光通を境に西側の中学校からの入学は減少しているが、現実的に通える近辺の中学校からの入学は増加している。

- 郡部である平内町では、例えば東田沢地区だと朝はコミュニティバスを利用するなどして青森市内の高校に通うことは可能だが、部活で遅くなると帰る手段がなくなる。もし平内校舎がなくなれば、何らかの対策を町として考えないといけないが、まずは県が方向性を出すことが必要である。
- 6地区ごとにそれぞれの役割の学校を配置することを考え直すべきではないか。職業教育の中心となる高校と、進学校以外の普通高校については統合しても問題はないと思う。このような統合であれば、統合後の生徒の違和感は少ないのではないか。例えば、工業高校の中に普通科があっても良いと思う。その方が生徒も通いやすいし、学校を減らすのであれば、職業高校に普通科があった方が地域に対する負荷も少ないのではないか。なんとなく近いから行っている生徒が多いという現実もある。

「3 充実した教育環境の整備」について

委員から、次のような意見があった。

- 整理の仕方について、「充実した教育環境の整備」は、物的資源、人口資源など様々なものを人口が減少していく中で整備していく必要があるものであり、かなり広い範囲で考えることだと思う。今後の方向性で「アクティブ・ラーニング等による教育実践を行う」と記載されているが、アクティブ・ラーニングは、学校の規模に関係なく指導形態の話である。一つの例示であると思うが、「教育環境の整備」の項目に記載されているのに少し違和感を覚えた。
- 青森南高校の総合的な学習の時間で、外部講師としてアクティブ・ラーニングの運営をしているが、中には慣れていない先生もいる。アクティブ・ラーニングを実施するなら、各学校単位で実施するのはなく、どこか一つの高校で実施し、その成果を各校が共有できるような実施の仕方にすべきである。
- 知識偏重から脱却するためのアクティブ・ラーニングである。ただ、アクティブ・ラーニングを実施することは良いことだが、それと学校規模、少子化は関係ないと思う。
- この「教育環境の整備」と重点校・拠点校とは結びつくのか。
→（事務局）全体の教育環境として、アクティブ・ラーニング等の新しい取組に遅れずに対応していくことをまず示し、その上で、重点校、拠点校で少子化の中にあっても、教育の質を維持する環境を作っていきたいということである。
アクティブ・ラーニングは次の学習指導要領に盛り込まれる指導法である。これからは、知識技能を身に付けるだけでなく、その知識を活用、また、他

者理解のもと自分の意見を伝えていくなど、協働的な学習をしていかないと変化の激しい社会に対応できる人財にはなれない。このようなアクティブ・ラーニングは、学校規模の大小に関わらず実施するのが大前提であるが、効果的に実施するためには、ある程度の規模が必要なのではないかという視点で盛り込んだものである。

- 教育環境の整備について、青森県の場合、人口減少だけでなく人口流出も問題である。就職、大学進学等で県外に出たら青森県に戻ってこない。その中で、高校の教育環境はどうあるべきなのか、青森らしさが必要だと思うが、それに言及しなくてもよいか。また、青森県の産業を踏まえて検討するなどしなくてもいいのか。

→ (事務局) 教育振興基本計画では、高校に限らず、小中学校を通して、青森県を理解し、青森の外にいても中にいても青森を愛する人財を育てることとしている。県外にいても活躍して青森の産業を支えることもあるし、県内で青森を盛り上げることもある。県内外どちらに子どもが行きたいとしても、青森を大事に思う子どもを育てるという思いが県教育委員会にはある。

例えば、工業高校であれば、高度な資格を得ても地域に生かせる企業がないということで、県外に就職してしまう。背景には雇用・産業の問題がある。このような問題全てに高校教育が関与することはできないが、高度な資格を求める人、産業を担う人などあらゆる志に応じた教育ができるような環境をつくる必要はある。

- Uターンに成功している地域は、高校など人的ネットワークがしっかりしていて、人との関わりが深い所である。高校同士でやれることは共同でやるという仕組みを作れば良い。人的ネットワークがないところに人は帰ってこない。

- これからの産業において必要となる仕事をどう捉えているのかを示した方が良いのではないかと。資料を見ると子どもたちのニーズに応じてというのがいくつも書かれているが、地域としてこういうものが必要だということを示す必要があるし、PRがあっても良いのではないかと。

→ (事務局) 県の基本計画にある地区ごとの産業等に関するデータを前回地区部会で示した。

県の計画は2030年を目指し「未来を変える挑戦」として、各地区の目指す姿を掲げている。その中の教育に関する分野も含め、資料として情報提供している。

- あと15年すれば、今ある仕事の6割～7割は変わるという研究データがある。そうすると、既存の学科で本当にいいのかとも思う。

- 主要な職業教育に位置付けられている学科をベースにしながら、なおかつ新しい考え方が出てきてもそれに対応できるような指導方法を重視していけば、社会の変化にも対応できる。
 - 現状の東青地区の産業構造を考えると、工業高校は減らしても良いと思う。資格を身に付けても県外へ流出してしまう。
 - S G H、S S Hはあくまで国の事業なので、指定されなくなることも考え、県の事業として体制を整えてもらいたい。
 - 職業教育を主とする専門学科の拠点校は1学年当たり4学級以上としており、工業高校の拠点校として機械系・電気系・建築系・土木系の基本的な学科があれば社会のニーズにも応えられるのではないか。
 - 教育環境の整備の大きな柱として重点校、拠点校を大きく掲げているのはなぜか。
- (事務局) 生徒が減少していく中で、全て学級減で対応すると、規模が小さくなる。様々な取組ができる学校が必要で、そのためには一定の規模が必要であり、それを重点校、拠点校としている。
- 資料6で示したように、今ある学校を残し、学級減だけで対応していくと、例えば西北地区の場合、全て2学級か1学級の高校だけになってしまう。このような少ない学級数では、多様な部活動ができなかったり、大学に進学したくても科目を開設できないなどの問題が出てくる。そのため、意図的に学校規模を残し、志に応じた充実した教育環境を作る必要がある。第3次実施計画では三市で6学級、そのほかは4学級という基準だったが、現計画ではそうはいかなくなっている。
- 今は情報化の時代で、自分の将来像を語れる小学生が多いと思う。それを中学校、高校で探究することが容易にできる時代だから、それを社会が支援できれば、将来目指していたものがより現実的になっていくと思う。また、大学の研究施設などに中学生、高校生が訪問できたり、産業の開発にも携わっていくなど、そういう教育ができれば、人口流出を止める一つの手段になるものではないかと思う。

「4 学校規模の方向性」について

委員から、次のような意見があった。

- 総合学科であれば最低4学級は必要。教育課程を組む上でも、教職員定数においても必要。1学級40人減るだけでも、寂しい感じがする。生徒数というのは大きいと感じる。小規模校における教育について勤務経験のある先

生に意見を聞いたが、やはり地域になくてはならないということは分かるが、生徒があまりに少ないと切磋琢磨もできず、教員数も少ないので気の毒だとのことだった。高校教育の役割は社会へ繋げるということだけでなく、高校でしか体験できないことを通して社会性などを持たせるということもあるため、ある程度の規模は大事だと思う。また、全校生徒が40人程度の校舎の勤務経験者は、PTA等の私費が逼迫していて何もできないとのことだった。また、通学が困難な高校の勤務経験者によると、地元自治体がお金を出して、通学の便宜を図ってくれたが、それも地域が衰退すると協力を得ることも難しくなるとのことだった。学校側からすると自治体の協力が必要だと感じたとのことだった。

- 学校の仕事は生徒数に関係なくやることは同じであり、教員数が少ないと一人で請け負う仕事が多くなる。
- 4学級で本当に望ましいのか。学級編制基準等、根拠があれば地域の理解が得られるのではないか。そうでなければ、ただ学校がなくなるという印象を受ける。例えば、学級数が減ると教科の先生がいなくなるとか、その点を地域に理解してもらうことが必要。確かに、学校を残して欲しいという声を聞くが、それは現実的に難しいと思う。現実には郡部には2、3学級の高校もあるので、表現の仕方考えた方が良くはないか。
- 第3次実施計画で望ましい学校規模を三市で6学級、それ以外は4学級としていて、20年後、生徒数が半減していくのに、今回も同じく6学級、4学級で検討して良いのか。
→ (事務局) 第3次実施計画は人口規模等を基本に三市を6学級以上、それ以外を4学級以上としていた。今回は、役割に応じた規模という視点で、教科設定、部活動の数等を踏まえた上で基本となる学校規模で4学級は必要とした。また、大学進学やいろいろな活動をしていくことを考えると普通科の重点校としては6学級が必要と整理した。
- 「学校規模の標準」という表現にすると、県民は4学級を確保しないとだめだと思ってしまうのではないか。
→ (事務局) 生徒数は徐々に減っていくものなので、4学級を標準とした中で、ある程度幅を持って考えているので、3学級になったらすぐ統廃合というわけではない。状況に応じて柔軟な対応をしていくこととなる。そのニュアンスを含めて標準としている。この標準という表現が適切かどうかはまだ検討していくこととなる。
- 2学級、3学級の学校の職員や、地域の住民がこの標準である学級数を聞くと「標準でない」という印象を受ける。

- 例えば、3学級だと部活数がこれくらいなど、学校規模に応じて目安となるようなデータを出した方が分かりやすいのではないか。
- （事務局）例えば、学校規模に応じた理科の開設科目数や部活動の数などを第2分科会の資料として示している。
- 学校規模により、教科によっては専門の先生がいない場合もある。
- 4学級を下回るといろいろな支障がでてくるようである。進学校であれば本当は、7、8学級欲しい。6学級だと芸術の先生を3人置くのが難しく、それに伴い、いろいろな問題も出てくる。普通科等の重点校は最低でも6学級必要であり、できれば7学級は欲しい。また、専門学科では、基本的な基幹となる学科の確保のため、4学級は必要である。

「5 学校配置の方向性」について

委員から、次のような意見があった。

- 新設による統合は良いと思う。また、統合により複数の学科を有する高校の設置も良いと思う。主体的に進路を考えないまま高校生、大学生になっている子どもが多い。そして、そのまま就職するので、すぐに離職してしまう。そのため、地域全体で支えることが必要だと思う。

事務局から、「新設による統合について、新しい建物を作るイメージがあるかもしれないが、ここでの新設とは、従来の建物については活用することも考えながら、校名等を新たなものにするということである。」との説明があった。

- 募集停止の基準があらかじめ示されている他県の校長は、「あと何人減ると廃校になってしまう」ということを話していた。基準を設ければ分かりやすいという面はあると思う。第3次実施計画では、地域の事情などを考慮した中で統廃合したので、統廃合の基準を示す方が分かりやすい。ただ、基準を出したときに当該地域がどう感じるのかは心配である。
- 県民には、具体的な基準を示して理解してもらったほうが良いと思う。
- 子どもたちや親にこのくらいの規模がないと教育ができないと理解してもらうことが必要。理解してもらえないのは、学校のOBや地域の人々である。親は子どもに大きな学校で部活動をやってもらいたいし、人との関わりを持たせたいと考えている。そういう意識があるから小・中学校の統合が進んでいる。丁寧な説明が必要になる。
- 一定の生徒数がなければ、募集停止するという基準については、募集人員

に対するという表現で良いと思う。それが2分の1なのか3分の2なのかは検討する必要があるが。

- 今までは深浦校舎や今別校舎を残すということだったが、寄宿舎を建てた方が財政的にも良かったのではないかと思う。

地区部会長から「ある程度他県の例を示しながら、青森県としての基準をきちんと示した方が良い。」との発言があった。

「6 定時制課程及び通信制課程の方向性」について

委員から、次のような意見があった。

- 工業高校の定時制に生徒は何人いるのか。工業の定時制の生徒数はだんだん減ってきているのか。

- 各クラス10人程度。前回の地区部会で工業の定時制に入学している生徒は工業に興味関心のある生徒が入学しているという発言をしたが、定時制の教頭に確認したところ、実際は、興味関心のある生徒は少ないとのことであった。卒業後の進路についても、工業系に進むのは10人いれば1人か2人である。入学理由を聞いたところ、入れる学校ということで希望している生徒が多い。今後、無理に定時制の形を取らなくて良いのではないかと考える。

- 東青地区において、北斗高校は、いろいろな事情で普通高校に入学できない生徒等の受け皿になるなど一定の役割を担っている。ただ、青森工業高校の定時制は、東青地区の産業形態から見ても、必要ないのではないか。

- 整理案の定時制のところなぜ工業科を特化して記載しているのか。

→ (事務局) 第3次実施計画では、6地区に普通科の定時制を各1校置くこととしている。さらに、工業高校にも定時制があるので、その方向性について記載しているという構成になっている。その構成を今後の方向性にあてはめて整理した。

- 今、定時制の役割は変わってきている。働きながら学ぶ生徒の受け皿というよりは、障害をもった生徒や特別支援学校の高等部に入れられない生徒の受け皿となっている部分もある。したがって定時制は必要である。

- 工業高校の定時制を目指している生徒が少ないことや、産業構造の変化や定時制の中で工業科目をやっていくことの限界等についても言及しても良いのではないか。

→ (事務局) 生徒が工業の実習に対応できない。危険だという話もある。

「7 学校規模・配置とともに検討すべき事項」について

委員から、次のような意見があった。

- 全国からの生徒募集は、さらにいろいろな工夫が必要だと思う。

- 各学校の結びつきも大事だが、魅力ある高校を目指して欲しい。学力向上だけでなく、違う魅力があっても良い。そうすれば、遠くても行きたいと思う生徒が出てくると思う。

- 高等学校間の連携について、市内の普通高校を全て単位制にして単位互換することなどを考えても良いのではないか。ここでの連携はどのような連携なのか。
→（事務局）普通高校同士の連携、普通高校と工業高校などの職業系の高校との連携も考えた方がいいのではないかという意見が出ている。県全体として、生徒数が減っている中で、一学校で教育活動を完結するのが難しいという観点から、連携という意見が出ている。いろいろな繋がりを持って可能性を広げるということも必要。

- 校舎と本校の連携では、今別校舎と青森北高校は行き来が難しい。また、深浦校舎と木造高校は、2校の間に鱒ヶ沢高校があるのになぜ深浦高校が木造高校の校舎となったのかと県民は思うのではないかと思う。
→（事務局）ICTを使った教育活動が認められていく中で、ICTを使って繋がっていくという可能性も考えられる。

- 校舎と本校の連携については、学習内容や距離的にも難しいと思う。

- 校舎と本校については、単位制だとしても、教員の負担が増えるし連携は難しいと思う。交流という形であればできることもある。例えば、昨年、総合学科の研究大会を実施したが、そこに深浦校舎の生徒も来て、他校の生徒と交流した。そういう取組を拡大していくのが現実的だと思う。
→（事務局）資料8の重点校・拠点校のイメージ図では、重点校は中心的な取組をした上で、周りの高校とも連携していくということを示しており、これが高校間の繋がり的一端でもあると思っている。

- 医師を志す高校生支援事業で三市の中心となる高校が中心校の役割を担い、実績を上げているのを見ると、このやり方はとても良いと思う。ただし、重点校、拠点校がこのような役割を担った場合、その機能が果たせるような教員の配置が必要であると思う。

- 医学部合格者が大幅に増加とあるが、実際何人くらいか。

→（事務局）約40人だったのが、この取組をしてからは、約80人とほぼ倍増している。

○ 三市の高校に分けるのではなく、どこか一つの高校に集中して取り組むことはできないのか。

○ 例えば下北から他の地区に所在する重点校に行くとなると遠すぎる。また、擬似体験をするにしても生徒が多すぎて対応できないと思う。現在のように3つに分けて取り組んでいる方が良いと思う。

○ 資料6の平成39年の学校規模を見ると、もう既に統廃合の話をしなければならぬ気がする。

→（事務局）資料6の平成39年の学級数は、第3次実施計画（後期）後の学校を全て残した上で、生徒数の減少に学級減だけで対応していった場合の学校規模である。それを踏まえて平成30年以降、資料7の整理案の「5 学校配置の方向性」の「今後の方向性」のところに記載している内容で良いかを会議で議論いただいている。

なお、資料にあるとおり8月以降の地区部会で具体的な話をしていただく予定である。

○ 4学級や6学級が1つの基準であるが、より多い学校があっても良いのではないかと思う。ずっと減少していくことが分かっているのだから、思い切った統廃合も必要ではないかと考える。

本日の会議で出された意見を事務局が取りまとめ、それを地区部会長が確認し、東青地区の意見として7月に予定されている第4回第2分科会において報告する旨の発言が地区部会長からなされた。

3 閉会